

熊本市立黒石原支援学校 平成30年度学校評価表

| |
|---|
| 1 学校教育目標 |
| 児童生徒の病気や障がいの状況及び教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことで、一人一人の能力を最大限に伸ばし、主体的・自立的に生活する力を育む。 |

| |
|---|
| 2 本年度の重点目標 |
| (1) 組織的な取組の推進 (2) 専門性の維持・向上 (3) 学習環境の整備 |

| 3 自己評価総括表 | | | | | | |
|-----------|------------------|---------------------|-------------------------------|--|----|--|
| 評価項目 | | 評価の観点 | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価 | 成果と課題 |
| 大項目 | 小項目 | | | | | |
| 学校経営 | 教育目標を達成するための体制整備 | 教育的ニーズへの細かな対応 | 円滑な支援を行うため、段階的な校内支援体制の機能化を図る。 | 学部主事と特別支援教育コーディネーターの連携を図り、校内支援会議等において課題解決型の取り組みを進める。また、ケース会議の実施やSC、SSW等の関係機関との連携を強化しケースの蓄積・活用に努める。 | B | 各クラスと学部主事、校内支援担当等が協力し、対応策を出し合いながら関係機関につなぐことができた。12月の時点で、SC活用数のべ24件、SSW活用数のべ46件、ケース会議実施数のべ39件である。課題改善に向けた効果的な取組を実施することもできた。校内支援委員会の有効な進め方に関して課題が残った点があった。 |
| | | | 担任・各グループ等での情報共有を図る。 | 各学部・グループ等で、児童生徒の情報を共有し、共通理解を図る。月2回の総務会に特別支援教育コーディネーターも参加し児童生徒の状況を確認するとともに、チームで対応できるようにする。 | | |
| | 学校改革 | 校務の整理・精選 | 業務分担の平準化と防災に係る業務の整理を行う。 | 学部・分掌部においてすべて副主事・副部長を配置し、仕事の分担を図るとともに、昨年度まで保健部で担当していた防災に係る業務を全分掌部で分担して進める。 | A | 各課程にグループ長、各分掌部に副部長を配置し、役割分担や相互に連携を図って、業務の平準化を図ることができた。防災に係る業務分担は、防災主任が進捗を管理した。本年度は各分掌部で業務を分担することで、全校で取り組む体制を整えた。 |
| | | 働き方の見直しによる職員の健康維持増進 | 時間外に長時間勤務している職員を減らす。 | メリハリのついた勤務を推奨するために、毎週水曜日はアフターファイブとし、全職員午後6時までに退勤するとともに、退勤時刻 | B | 毎週水曜日はアフターファイブとし、殆どの職員が午後6時までに退勤し、メリハリのついた勤務を推し進めることができた。公文書の書き方等を提示して文言の統一を図るとともに、簡易起案も推奨して文書決裁に係る負 |

| | | | | | | |
|--------------|--------------------|------------------------------------|---|---|---|--|
| | | | | が遅い職員に意識付けをする。公文書の書き方等を提示し文言の統一化を図る。 | | 担を軽減した。しかしながら、職員の勤務時間平均は、12月時点で昨年度比1時間弱増加している。 |
| 授業の充実 | 児童生徒の実態に応じた教育課程の編成 | 現在の教育課程についての整理・検討 | Ⅲ課程の教育課程について、自立活動、日常生活の指導に加えて来年度は生活単元学習の導入をする。 | Ⅲ課程の各学部で教育課程に係る検討を行い、11月までに生活単元学習を導入した教育課程案を作成する。また、教育課程検討委員会で、学校全体で検討し共通理解を図る。 | A | 来年度からのⅢ課程の生活単元学習導入については、各学部で教科や時数、年間指導計画等の検討を行った。さらに教育課程検討委員会で、教科のバランスや学部間・課程間の系統性を見直した。来年度からの実施に向け、通知表や個別の指導計画の様式も整えた。 |
| | | 本校の児童生徒の実態に合った「個別の指導計画」の整理・検討 | 前期・後期での「個別の指導計画」の目標、手立て、評価の実施について、改善すべき点やPDCAサイクルとして機能しているかを検証する。 | 各学部・課程において前期・後期での「個別の指導計画」の課題等を検討集約する。それらをもとに教務部で様式・マニュアルを再検討し整える。 | B | 前期・後期での「個別の指導計画」の運用については、教務でマニュアルを作成し、全職員に配付・説明し、職員への周知を行った。運用上の改善点等についてはアンケートを実施した。PDCAサイクルにおいては、評価を次の教育活動にどう生かしていくのかに課題が残った。 |
| 専門性の向上 | 職員研修の充実 | 職員研修の充実 | 担当する児童生徒の自立活動に関する適切な目標が設定できるよう、夏季休業中に研修会を実施する。 | 研究部が打合せ立案し、研修会を実施する。 | B | 夏季休業中一木薫教授を招聘して病弱教育研修会を実施した。新学習指導要領に基づいた、実態把握や課題関連図作成、目標設定等の流れを実際に行ったことで、職員の自立活動に関する専門性を高めることができた。職員一人一人の自立活動についての理解度に違いがあるので、来年度も引き続き校内で自立活動についての研修会の実施に取り組みたい。 |
| | | | 自立活動の視点に立った授業実践について研究を深める。 | 各学部・課程において、それぞれ年間1回以上研究授業や授業研究会、公開授業等を行い授業の課題や今後の改善方法等を明らかにし検討する。また、授業の質を高めるために他校の授業研究会等研修会等にも参加する。 | B | 各学部、課程において研究授業や授業研究会等を行ったことで、授業改善の方法等について意識の向上や協議を深めることができた。特に本校での授業研究会はⅠⅡ課程職員とⅢ課程訪問教育の交流を促進したことで、多角的な視点からの授業研究や情報の共有を行うことができた。 |
| キャリア教育(進路指導) | キャリア教育の推進 | キャリア教育の観点からの身につけたい力を踏まえて実践できる環境の整備 | 個別の教育支援計画作成の際に、キャリア教育の観点からも捉え検討する。 | 昨年度作成した資料を活用し、児童生徒の「個別の教育支援計画」の長期目標をキャリア教育の観点からも捉え、キャリア教育を意識した教育となっているか検討する。 | B | キャリア教育を意識した支援計画を立てることができた。出口教育でなく卒業後の生活を意識した対応が今後も必要である。 |

| | | | | | | |
|----------|-----------------|------------------------------|---|--|---|---|
| | 進路指導の充実 | 個に応じた進路指導の充実 | 卒業後の生活を見据えた進路指導の充実に取り組む。 | 客観的な評価のために実習等での事業所評価を含めた第三者評価を活用し、本人・保護者・関係機関と進路の方向性を共有する。医療的ケア対象生徒や療育手帳のない生徒等の進路先の開拓に向けて、高校からの情報収集、関係機関及びハローワークと連携する。 | B | 関係機関担当者、支援者会議を実施し連携をとるとともに、面談時以外でも保護者との情報交換に努めることができた。ハローワークや他校との情報交換を意識して行うことができた。一般企業、A型B型事業所等福祉事業所を訪問し、受入可能な返事をいただくことができた。今後は、生徒側への働きかけが課題である。 |
| | | | 卒業生の追支援を行い、在校生の指導につなげる。 | 卒業生の情報を職員や生徒に積極的に伝える。卒業生との交流会を行いお互いの交流範囲拡大を図るとともに、在校生への指導につなげる。 | A | 卒業生との交流会は、卒転出生の様子を知る良い機会となった。また、卒業生の声を直に聞くことで、卒業後の生活への見通しを持ち、心構えもできるようになってきた。今後も継続して行うとともに、生徒の特性にあった進路についての意識を高める必要がある。 |
| 生徒(生活)指導 | 児童生徒の規範意識の向上 | 情報モラルをはじめとした、生活全般における規範意識の育成 | 情報モラル指導を充実する。 | 情報モラル指導を充実させるために、ケータイ安全教室等で専門家の協力を得たり、校外の生徒指導部会での情報を活用したりする。 | B | 外部専門家を招聘した携帯安全教室を実施し、SNSでの個人情報の取り扱いやマナー、危険性について講話を行った。これ以外にも機会を捉えて各学部の集会等でも伝え、危機意識を高めた。しかし、問題行動が発生しているため、引き続き各学部再発防止に向けて取り組んでいく必要がある。 |
| | 児童生徒の主体的活動の推進 | 小中学部児童生徒会及び高等部生徒会の充実 | 各学部の文化祭や全校交流集会を通じて、執行部としてのリーダーシップを育成する。 | 児童生徒がより自主的に、計画・話し合いを行い、スムーズな執行部活動となるよう、教師間で連携を図り、早めの立案や協同して準備等を行う。 | B | 児童生徒会活動は放課後の活動が実施できないため昼休みの時間を利用している。短時間で効率的に行えるように事前の予告を行い、当日の話し合いがスムーズになるよう工夫している。児童生徒の実態から、児童生徒会役員の役割が集中する傾向にあり、負担軽減の必要がある。 |
| 人権教育の推進 | 全職員の人権意識のさらなる向上 | 取組の方針や重点的な取組などの共通理解 | 人権教育に関する職員研修を推進・改善し、充実させる。 | 人権教育推進委員会を定期的に開催し、校内の人権問題に対する事案について指導・支援・方法等を検討する。また、研修等を職員のニーズに応じた内容で企画立案し全職員で取り組む。 | B | 人権教育推進委員会を定期的に開催し、部落差別の解消の推進に関する法律についての内容で校内研修を行った。また小中学部を中心に人権教育公開授業を実施、高等部では人権レポート報告会を実施した。次年度は更に職員のニーズに応じた内容の校内研修を企画立案し実施する。 |
| | | 地域社会と連携した人権教育の推進 | 地域の研修会に参加する。 | 合志市人推協の公開授業研究会をはじめとした各種研修会への参加を促 | B | 合志市人推協総会での解放同盟支部長の講話、夏期講座、菊池恵楓園現地学習会、合志市授業研究会に参加した。ま |

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|--------------------------|--|---|---|---|
| | | | | す。また、復講を行い職員の共通理解を図る。 | | た、校外での人権教育研修の感想やレポートの回覧復講を行った。 |
| | 人権教育に関わる指導方法等の工夫・改善 | 人権教育特設授業における内容の工夫や指導法の改善 | 各学部において児童生徒の実態や発達段階に応じた教材の工夫を行う。 | 児童生徒の実態を把握し、職員間で共有するとともに、個に応じた授業実践になるよう一人一人を大切にされた内容で実施する。特設授業の企画立案のために、人権教育推進委員会を中心に情報提供を行う。 | B | 前期、後期の2回の人権週間において、全学部で児童生徒の実態に応じた特設人権学習の授業実践（ハンセン病問題、仲間づくり、進路公開、部落差別問題など）を行った。また、授業実践の学習指導案をまとめ回覧復講を行い、職員の指導法の改善に役立てることができた。 |
| | 命を大切にすることを育む指導の充実 | 授業実践の充実・整理 | 各学部・課程で児童生徒の実態に応じてきめ細かに命を大切にすることを育む。 | 教科、領域等の学習と関連づけ命の重さについて考える授業を実践する。 | B | 講師を招き、児童生徒の心が音楽を通して一つになるような集会を行った。また中学部の公開授業研究会では権利と人権について授業を行い、人権と命について学習した。 |
| いじめの防止等 | いじめ防止に向けた取組 | 小・中・高の学部や課程の枠を超えた仲間意識の育成 | いじめを絶対に許さない、見逃さないという児童生徒の意識を高める。 | いじめ防止に向けた標語を生徒会中心に作成し、全校児童生徒に呼びかけ、各学部集会において、いじめ防止に向けた取組を行う。全校交流集会で、小中高の執行部からいじめをなくす呼びかけをする。 | B | 全校交流集会でいじめ防止に向けた標語を発表し、いじめ防止に向けた決意を共有できた。また、全校児童生徒がグループに分かれてゲームを行い児童生徒間の交流で絆を深めることができた。各学部の集会において携帯・スマホのSNS利用でのトラブルの事例を紹介等して危機意識を高めることも行った。今後も各クラスにおいてもアンケートの実施や個別面談を実施し、さらにいじめ防止に努める必要がある。 |
| | | 不安や悩み等に対する相談活動の実施 | 全職員が連絡を密にし、いじめの早期発見早期対応、解決に向けて積極的な介入を行う。 | いじめの早期発見につなげるため、学期に1回以上の個別面談を実施する。 | B | 11月の心アンケートの結果、SNS利用でのいじめが認知された。担任を中心として早めに対応し大事には至らなかった。児童生徒の不安や悩みの把握やいじめの早期発見のために、定期的にアンケートや個別面談を行う必要がある。また、各クラスの担任団の話し合いによる情報共有や何でも言える雰囲気づくりが必要である。 |
| 地域支援 | 特別支援教育に関する山鹿市の小中学校等への支援 | 特別支援教育に関する教育相談や研修会の充実 | 山鹿市教育委員会の依頼を受け、巡回相談を実施すると共に、効果的な継続支援を行う。 | 事前の聞き取りシートを基にしたり、支援会議シートを活用した課題解決検討会の方法を推進したりしながら具体的な支援策を提案する。継続支援で、依頼校コーディネーターと協力し | A | 巡回相談の際、課題を明らかにし、原因に合う具体策を提案するとともに、PDCAサイクルでの課題解決型の取組を働きかけた。このことにより、対象児童生徒の課題が減少し、改善につながったケースが増えた。また、依頼校コーディネーターと、対象児童生徒の変容に関してこまめに情報交換を行うなどしたことにより、継続 |

| | | | | | | |
|---------------------|----------------------|----------------------------|--|--|---|--|
| | | | | て評価や追支援を丁寧に行い、担任等の負担感に配慮しながらPDCAサイクルでの定例会開催ができるよう各校で働きかける。 | | 支援として巡回相談を積極的に活用する学校が増えた。今後も山鹿市の関係機関との連携を強化しながら、支援内容充実を進めていきたい。 |
| | | | 指導力向上研修、基礎講座でアンケートの満足度を80%以上にする。 | 山鹿市連携協議会実務担当者を中心とした実行委員会等と役割分担等を明確にし、連携すると共に、アンケートを実施してニーズを把握し、受ける立場に立った配慮をする。 | A | 基礎講座では、事前アンケートにより把握したニーズを的確に内容に盛り込むことができた。また、指導力向上研修では、運営等に関する意見交換内容を丁寧に反映させるなどした。このように受ける立場に立った配慮をすることにより、アンケート結果満足度90%以上を得ることができた。 |
| | 病弱教育に関する県域の小中学校等への支援 | 病弱教育に関する研修会や教育相談の充実 | 県内の病弱身体虚弱教育担当職員と本校職員への研修会等を実施する。 | 研究部を中心に講師を招聘して自立活動に関する研修会を企画運営する。また教育支援部において、外部専門家を活用した教育相談及び実技研修を企画・運営する。 | A | 教育相談及び実技研修では、専門家を招聘した授業参観及び検討会を設けた。このことにより、具体的な指導を受け、授業や生活指導の改善につなげることができた。共有した知見を有効に生かしていくために、各担当者から働きかけるなどのバックアップ体制をさらに整えていきたい。 |
| | | | 小中学校等からの教育相談へ対応すると共に、継続支援に努める。 | 教育相談啓発のチラシ配付を行うと共に、各特別支援学校とも連携した支援を行う。 | B | 県内全ての病弱虚弱特別支援学級設置校にチラシ配付をして、啓発を行うことができた。各担当エリアの特別支援学校との協力を強化しながら、効果的な支援の実施を進めていきたい。 |
| 地域連携(コミュニティ・スクールなど) | コミュニティ・スクールの推進 | 地域の関係機関との連携体制の確立 | 避難所運営に関する整理を行うとともに、来年度からのコミュニティ・スクール推進に円滑に移行できるようにする。 | 学校運営協議会を開催し、避難所運営に関する整理を行う。来年度からのコミュニティ・スクール推進のため、他校の情報を収集し、校内で協議をする。 | B | 避難所運営に係る整理を校内で行い、ひのくに高等支援・菊池支援と協議した内容を合志市には伝えており、合志市の反応を待っている状況である。来年度のコミュニティ・スクールの推進については、学校評議員会との整理を行いながら実施する必要がある。 |
| | 地域とのよりよい関係づくりの推進 | 地域のさまざまな資源の活用の推進 | 地域の団体等との交流を活性化する。 | 医療面での病院との連携、教材開発での熊本高専との連携、福祉面での事業所との連携を継続する。 | A | 日頃から熊本再春荘病院、熊本高専、諸事業所と積極的に連携を図るとともに、校外学習等で地域資源を積極的に活用して地域との交流を図った。 |
| 健康安全 | 危機管理の徹底とシステムの整備 | 緊急時の職員の適切な対応能力の向上と関係機関との連携 | 緊急時に全職員が迅速に適切な対応ができるようにするために、学校危機管理マニュアルをもとに各種訓練の実施、防災用品 | 各分掌部が立案し、各種訓練を実施するとともに、各学部・課程で避難経路や避難方法を確認する時間を取り緊急時に備える。また、長期休業期間を中心に備蓄品や個人 | A | 今年度より防災に関する業務を各学部主事や各分掌部で分担したことで、学校全体で取り組むことができた。毎年実施している訓練に加え、防災用品の使用体験や消火栓使用訓練を実施し、職員の災害対応力の強化に努めた。また、訓練後のアンケートを集約し、疑問や意見に丁寧 |

| | | | | | | |
|---------------|------------------------------|---|--|--|---|--|
| | | | の点検、保護者との連携を図る。 | の携行品の準備、内容の確認、防災用具の点検を行う。災害時に備え児童生徒引き渡し書を作成し、保護者と連携した防災対策を進める。 | | に対応し改善策をとっていくことで、1つ1つの訓練の意義を伝えるようにした。高等部では2階からの避難訓練を行い、職員の役割分担、避難経路、避難方法等詳しく確認することができた。備蓄品を整理し数量や消費期限等をまとめた一覧表を更新した。緊急時引き渡しカードを保護者に提出してもらい、いつでも活用できるよう整理している。6月に保護者との引き渡し方法の確認を行った。来年度は職員の役割分担を決めて、引き渡し訓練を実施予定である。 |
| | 児童生徒の日常の健康管理対策と医療機関との連携 | 日々の健康管理及び徹底した安全管理に取り組む。 | 児童生徒に対する健康観察を徹底し、養護教諭・病院・看護師との連携を十分に図る。トランシーバーやパルスオキシメータ、AED等について、必要な場所で効率的に使用できるよう管理を徹底する 事故防止のため、毎月の安全点検を丁寧に実施するとともに、全職員で課題の共有化を図るためにヒヤリハット事例の集約・整理を行い周知する。 | A | 児童生徒の心身の健康状態について、ケースによっては校外の関係者を交えて共有し支援を行った。医ケアについては、運営協議会の記録を職員、保護者に配付することで、緊急時の対応や看護師不在時の保護者対応について共通理解を図り、スムーズに保護者の協力を得られるよう努めた。パルスオキシメータやトランシーバー等の機器の点検・管理を徹底したことで、計画的に使用・購入することができた。ヒヤリハットが起きた際には、速やかに各学部で周知する流れを整え、原因や対策を共通理解することで再発防止に努めた。また定期的に過去の事例の一覧を全職員に回覧し、注意喚起を図った。 | |
| 学校給食の充実と食育の推進 | 健康管理のための栄養管理及び食物アレルギー対応と給食指導 | 児童生徒に応じた学校給食の栄養管理及び食物アレルギーを持つ児童生徒への適切な対応に努める。また、食育の推進を図る。 | 可能な範囲で児童生徒の実態に応じた内容や形態で給食を提供する食物アレルギーを持つ児童生徒への対応に関しては、複雑・過剰な対応ではなく、完全除去対応を基本とする。また、食事の楽しさや重要性、食材等について、給食時や授業時等を活用して食に関する指導を行う。 | B | 今年度、形態加工食児童は32人で年々増加している。今後更に希望者が増える場合は形態の段階を減らすなどの対応を検討する必要がある。形態の変更や持病による献立の変更（代替・除去）については、保護者・学部・業者との確認の上対応している。食物アレルギーのある児童生徒の中には、9月から安全のため自宅より代替食を持参してもらっている児童もいる。異物混入があった際は、原因究明を丁寧に言い、再発防止に努めている。食に関する指導については、全学部で授業を実施した。給食時間も各学部を回り、食に関する興味関心を高めるようなクイズ、声かけを行った。今後も継続して実施していく。 | |

| | | | | | | |
|------|--------------------|--------------------------|---------------------------------|--|--|--|
| 情報教育 | 情報視聴覚機器の活用と情報発信の推進 | 学習指導における情報機器の積極的な活用 | 視聴覚機器等の所在を明らかにして情報提供し、活用頻度を上げる。 | 夏期休業中に、全視聴覚機器の確認を行い、職員に紹介する。現存機器が有効に活用できるよう、配置・管理を適切に行う。 | A | 夏期休業中に視聴覚機器の所在を確認した。ICT活用に関する校内研修として、視聴覚機器担当が中心となって機器の紹介をした。視聴覚機器の有効活用方法も自主研修として実施し、授業に生かせる内容で効果的であった。アンプやスピーカーの購入と修理を行い、放送環境を整えた。 |
| | | 学校からの情報発信力の向上 | 行事实施後1週間以内に学校HPの更新を行う。 | 副校長決裁として起案からHP掲載までの短縮を図って、担当職員を中心に更新を行う。 | A | HP担当が中心となって更新を呼びかけ、学校行事や各学部での取組を適宜更新することができた。月平均の閲覧数が約2600以上で、多い月は4500以上あり、多くの方へ情報発信ができた。 |
| | 個人情報管理等データ管理の徹底 | 危機管理意識の保持とセキュリティの徹底 | 電子情報に限らずすべての個人情報に関する取扱いを徹底する。 | 毎月、情報端末機器を確認して紛失がないよう徹底する。個人情報流出等に関する情報提供や注意喚起を適宜行う。 | B | USBの紛失、個人情報の流失等は起きていない。月に1度、職員に配付しているUSBを確認した。今までUSBの使用規定が不十分だったので、使用規定を整理して学校危機管理マニュアルへ明記した。 |
| 環境整備 | 学習環境の整理と整備 | 全職員による美化活動の推進 | 環境整備の日に全職員で環境美化に取り組む。 | 全職員で取り組めるよう、環境整備部が行事前や季節に応じて整備計画を立案し作業する。 | B | 毎月1回、環境整備の日には、その時々状況に合わせて作業場所、作業内容を計画し、環境整備部を中心に全職員で環境美化に取り組むことができた。 |
| | | | 花壇プランター、駐車場等を日常的に管理、整備する。 | 環境整備部職員を中心に安全面を踏まえて整備に取り組む。 | B | 環境整備の日に役割を全職員で分担して、花苗や球根植え、草取り、送迎車待機場所のクヌギの伸びていた枝の剪定や駐車場のロープの張り替えなどを行った。 |
| | 環境教育・エコ活動の推進 | 環境教育の取組 | 各学部・課程毎に児童生徒の実態に応じて取り組む。 | 日常的に実践できる内容を各学部・課程毎に計画を立て、教師も共に作業しながら児童生徒の意欲を高める | B | 学部毎に、学級や委員会で活動をした。中学部I課程2年は、11月に県の事業「ロード・クリーン・ボランティア」で道路の清掃を行った。生徒の希望もあり、3月にも実施する予定である。 |
| | ゴミ処理の共通理解、節約の取組 | ゴミの分別と削減、節電や用紙使用量削減に努める。 | ゆうネット掲載や定期的な呼びかけ、使用量の掲示等を行う。 | B | 年度初めにゴミの分別、プリンターやコピー機の印刷枚数の基準等を確認、両面印刷等と呼び掛けることで職員の意識を高めた。 | |

4 学校関係者評価

(1) 防災に関する校内の取組について

- ・防災に関する業務を分掌部で分担する方法は、学校全体で取り組むことになるので大変良い。職員それぞれが自分のこととして取り組むとともに、全員で取り組む気持ちが生まれたのではないかと。

(2) 働き方改革について

- ・労働時間をどこからどこまでとするか難しい面もあるが、労務管理はどの職場でも必須となる。一般事業所の場合、来年度から時間外勤務が月80時間を超えると罰則が課されるが、学校でも今年度のような取組を継続して進める必要がある。

(3) ヒヤリハットについて

- ・ヒヤリハットは、職員の意識が高まると件数が増える。ヒヤリハットはアクシデントを防止するという意識を醸成するので、ある程度数が多いことは良いことである。ヒヤリハットは、複数でのチェックを怠ったり、行っても形骸化していたり、手順どおりに行わなかったりすることで発生することがほとんどである。同じミスが減らすためには、原因をフィードバックするシステムをしっかりと作ることが必要である。

(4) 教育課程の改善について

- ・Ⅲ課程への生活単元学習の導入は、学習指導要領改訂のこの時期に、各教科の指導を意識して行う意味で大変良い。このことは、教員の自立活動の理解にもつながり専門性が向上すると思われる。

(5) その他

- ・行事毎に児童生徒や職員の頑張りが感じられる。
- ・地域との交流及び市や社会福祉協議会との連携を更に深め、学校からもっと情報を発信してはどうか自治体も学校も目指す方向は同じであり、地域としても協力していきたいと考えている。

5 総合評価

- 12月に実施した保護者アンケートの結果、回収率は93.5%だった。担任から未提出の家庭には個別に働きかけた結果である。項目は昨年と同じ項目で実施したが、3点以上アップしたのは21項目中7項目、逆にダウンしたのは0項目であった。「本校に入学させてよかった」が今年度は達成度94点「教師は児童生徒についての保護者の相談に適切に応じている」も4ポイント上昇して93点であることなどから、職員が児童生徒への丁寧な指導及び支援を行うとともに保護者ともきめ細かな連携を図っていることが評価されものと思われる。
- 防災対策については、昨年度マニュアルの見直し等を行い必要な校内体制を整えたが、今年度はそれらの業務を各分掌部で分担することとした。このことは、喉元過ぎて記憶が薄らぎ、担当する一部の分掌部に任せきりにならないようにするための取組であったが、業務の平準化や職員の意識向上のためにも大変効果があった。また、防災型コミュニティ・スクールに関する取組については、避難所運営に係る整理を校内で行い、ひのくに高等支援学校・菊池支援学校と協議した内容を合志市に伝えており、合志市の対応を待っている状況である。

6 次年度への課題・改善方策

- 働き方改革については、教育の質を落とすことのないよう工夫しつつ、引き続き取り組んでいく。また職場の温かい雰囲気づくりを推進し、職員の精神衛生にも配慮していきたい。
- ヒヤリハットについては、同様のミスが減らすとともに事故にならないように、原因をフィードバックするシステムづくりに来年度にかけて取り組んでいく。
- 教育課程の改善を行う中で、よりよい授業づくりのために努力し職員の専門性向上を図る。また、その成果を県内の病弱教育への支援に生かし、センター的機能が充実するよう取り組んでいく。